（別添）

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

１.事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	泉南市地域住宅計画
②都道府県名	大阪府
③計画作成主体	泉南市
④計画期間	平成１９年度　～　平成２３年度
⑤計画の目標	『水・緑・夢あふれる生活創造都市　泉南』を基本理念とし、「安心して住めるゆとりと安らぎのあるまち」を実現する。 〇居住水準の向上 〇バリアフリー化の推進 〇安全で安心な住まいづくり 〇住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進 〇市営住宅長寿命化計画の策定
２.事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	泉南市（都市整備部施設管理課）において評価を行う（Ｈ２４．１０）
⑦事後評価の結果	指標①：「バリアフリー化住宅の割合」 定　義：市営住宅におけるバリアフリー化された住戸の割合 評価方法：平成２３年度末時点の市営住宅におけるバリアフリー化された住宅の割合を算出し、評価を行う。 結　果：従前値：７％（１８年度）⇒目標値：１５％（２３年度） ⇒実績値：７％ 結果の分析：市財政事情より当初予定していた建替事業スケジュールの見直しを行う必要が生じ目標を達成することが出来なかったが、引き続き計画を策定し事業を進めていく。 指標②：「防災安全対策に伴う消防設備設置の割合」 定　義：市営住宅における住宅用火災報知機を設置した住戸の割合 評価方法：平成２３年度末時点の市営住宅における住宅用火災報知機を設置した住戸の割合を算出し、評価を行う。 結　果：従前値：０％（１８年度）⇒目標値：１００％（２３年度） ⇒実績値：１００％ 結果の分析：消防法の改正に伴い、市営住宅においても住宅用火災報知機の設置が義務付けられ、期間内において住戸への設置が完了し入居者の安全を確保することが出来た。
⑧結果の公表方法	泉南市都市整備部施設管理課窓口で公表
３．事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	バリアフリー化された住宅（建替え事業）については計画期間内に目標を達成できなかったが、入居者の高齢者世帯が占める割合が増加していることから、次期社会資本総合整備計画においても引き続き進める。また、長寿命化計画においても建替え事業の実施を位置付け進めることとしている。
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。